

# 利雪親雪推進市民委員会の取り組み

名寄には冬の暮らしを楽しむための条例があります。

本市は、「厳しい」イメージのある雪の多さと、寒さを「楽しみ」に変えるという発想をまちづくりに生かそうと、平成元年(1989年)に「名寄の冬を楽しく暮らす条例」という、北国ならではの条例を制定しました。

この条例の推進のために「利雪親雪推進市民委員会」を設置し、冬カレンダーの発行やホワイトマスターの審議、市民講座の企画などを実施しています。

## 冬カレンダーの発行

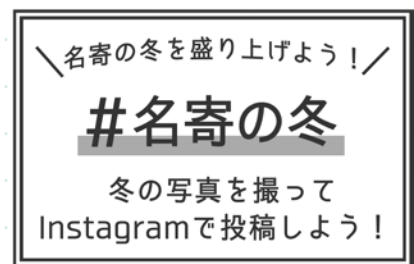
毎年12月に発行し、広報なよろと合わせて全戸配布しています。

3月31日(水)まで2022年冬カレンダーの写真を募集しています。詳しくは名寄市ホームページをご覧ください。

## 冬カレンダー応募写真展

次の施設において、冬カレンダー応募写真展を開催しますので、ぜひご覧ください。

- ピヤシリスキー場ログパノラマ 営業終了まで
- イオン名寄ショッピングセンター 開催中～2月21日(日)
- 市民文化センター 2月23日(火・祝)～3月10日(水)



問い合わせ 企画課企画調整係(名寄庁舎3階) ☎01654②2111(内線3311)

## ごみ処理施設整備計画の概要をお知らせします

市民の皆さまから排出されるごみのうち、炭化ごみ、埋立ごみおよび粗大ごみは、本市などの4市町村で構成する名寄地区衛生施設事務組合(以下「組合」)が運営する各施設で処理しており、組合では、現在の炭化センターに代わる施設整備の検討を進めています。

施設整備に向けた経緯と検討状況、現時点で検討している施設整備の概要についてお知らせします。

### 炭化ごみ限定による最終処分場への影響

組合では、平成15年に生ごみ類、衛生ごみおよび紙くずを処理する炭化センターを市内大橋地区に、平成30年に埋立ごみや粗大ごみなどを処理する最終処分場を市内内淵地区に整備し、運営しています。

炭化センターで処理できるごみの種類は焼却施設と比べて少なく、資源ごみなどリサイクル可能なものを除き、大部分のごみが最終処分場に搬入されています。このことにより、最終処分場を使用できる期間が短くなるため、このままでは近い将来、新たな最終処分場を建設しなければなりません。また高熱で処理する施設の性格上、設備の損傷や消耗が進み、点検・補修など、維持管理経費の負担も大きくなってきています。

### 炭化処理から焼却処理へ

このようなことから、組合では平成30年に施設整備基本方針を策定し、昨年、次期施設整備に向けた構成4市町村間の合意を受け、具体的な検討を進めています。

具体的には、市内大橋地区の旧清掃センター解体後の跡地に炭化センターに代わる焼却施設と粗大ごみなどを焼却処理するための破砕選別施設を整備し、令和9年度からの稼働を想定しています。また現在、4市町村で共同処理しているプラスチックとペットボトルの処理施設は、新施設稼働時に組合へ業務を移管しますが、設備の老朽化などの課題もあり、施設の更新も含めて、今後さらに検討を進めます。

これらの施設整備により、これまで埋め立てられていた焼却可能なごみを処理することで、最終処分場の使用できる期間を大幅に延長できることとなります。

### 令和3年度から基本計画に着手

本年4月以降、環境省の交付金事業により基本計画に着手し、さらに施設整備の概要や事業費の検討が進められます。また、次期施設稼働開始時には、ごみ分別区分が変更になると考えていますが、具体的には処理手数料も含め、今後、広域での検討が進められますので、市民の皆さまには改めてお知らせいたします。

問い合わせ 環境生活課廃棄物対策係 ☎01654②2111(内線3123)